

資料 4

加賀市版「生涯活躍のまち」構想
(素案)

目次

I	加賀市版「生涯活躍のまち」構想について	1
1.	構想の背景と目的	1
2.	構想の位置づけ	2
3.	構想の計画期間	2
II	国が目指す「生涯活躍のまち」構想とは	3
III	加賀市の地域特性と関連施策の状況	4
1.	加賀市の人口動態と人口ビジョン	4
2.	加賀市の地域資源	5
(1)	産業	5
(2)	自然	5
(3)	歴史・文化	5
3.	加賀市のまちづくりの基本理念	6
4.	加賀市の移住定住促進の取り組み	7
5.	加賀市の地域福祉推進の取り組み	8
IV	加賀市版「生涯活躍のまち」構想の内容	9
1.	基本コンセプト	9
2.	加賀市版「生涯活躍のまち」に求められるべき機能	10
3.	加賀市版「生涯活躍のまち」の効果	12
4.	加賀市版「生涯活躍のまち」の想定地域・事業実施体制	13
(1)	想定地域	13
1)	「生涯活躍のまち」づくりがカバーするエリアの考え方	13
2)	旧山中温泉医療センター跡地の活用	13
3)	その他の地域	14
5.	実施体制とプロジェクトの運営推進機能を担う事業主体(地域再生推進法人) ..	14
(1)	運営推進機能を担う事業運営主体	14
(2)	想定される事業運営主体	14
(3)	事業運営主体選定の考え方	15
(4)	評価・推進体制	15

I 加賀市版「生涯活躍のまち」構想について

1. 構想の背景と目的

日本全体において人口減少時代に突入したことを受け、国は平成 27 年（2015 年）12 月「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し「2060 年に 1 億人程度の人口を確保する」ことを目標に掲げました。これを受け、地方でもそれぞれ「地方版総合戦略」を策定し、国全体が一丸となって人口減少対策に取り組むこととなりました。

加賀市においても、平成 27 年（2015 年）2 月に策定した「加賀市人口減少対策アクションプラン」をベースに、新たに「加賀市人口ビジョン」を策定し「平成 52 年（2040 年）の将来人口 60,000 人以上」とする人口目標を示しました。これに向けて、平成 27 年（2015 年）10 月に策定した「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」では、以下 4 つの基本目標を設定したところです。

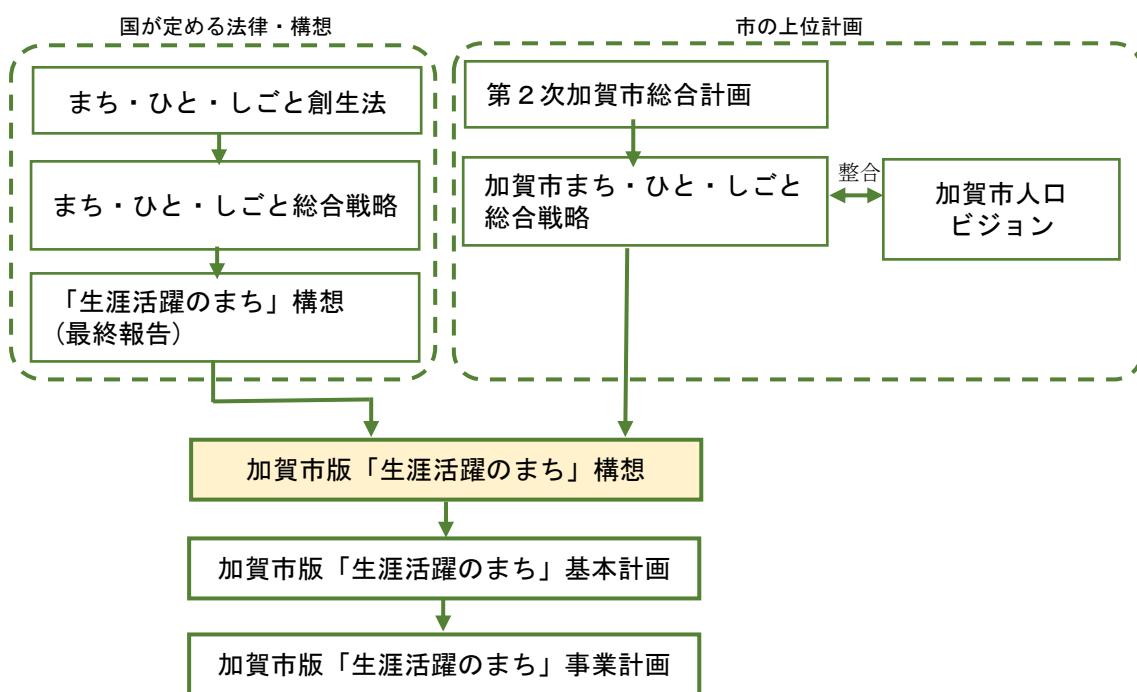
- 基本目標 1： 加賀市に仕事をつくり、安定した雇用を創出する
- 基本目標 2： 加賀市への新しい人の流れをつくる
- 基本目標 3： 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4： 時代に見合った地域をつくり、安心な暮らしを支える

国では、東京圏への人口集中が進む中で、地方への新しい人の流れをつくることを目的に、東京圏をはじめとする地域の中高年齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送ることを目指す「生涯活躍のまち」構想を検討、平成 27 年（2015 年）12 月に「生涯活躍のまち」構想（最終報告）が取りまとめられました。この最終報告では、「生涯活躍のまち」構想は、単に高齢者のための福祉施設を整備するという発想ではなく、中高年齢者が主体となって、地域社会に溶け込みながら、健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティづくり・まちづくりと定義されています。また、安心して暮らすことのできる住まい、社会参画や就労・活躍の場、健康なときからケアが必要になったときでも安心できる環境、そして、多世代の住人がつながりながら暮らしていくことができるような要素が求められるとされています。

加賀市では、総合戦略に掲げた 4 つの基本目標を具現化するひとつの取組みとして、この「生涯活躍のまち」構想が有効であると考え、中高年齢者に加え、若い世代の移住も視野に、既に加賀市で暮らしている人も含め、加賀市に来たい、住み続けたいと思える地域づくりを推進するため、多世代協働の持続可能なまちづくりとなる加賀市版「生涯活躍のまち」構想（以下「本構想」という。）を策定するものです。

2. 構想の位置づけ

本構想は、日本版 CCRC 構想有識者会議の「生涯活躍のまち」構想(最終報告)を踏まえつつ、加賀市の上位計画である「第2次加賀市総合計画」や「加賀市人口ビジョン」、「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」、その他関連計画とも連携・整合を図り、「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」の基本目標を踏まえた具体的な取り組みとして「生涯活躍のまち」づくりを推進することを示し、取り組みの基本的な事項を記載するものです。



3. 構想の計画期間

本構想の計画期間は「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」の計画期間と同じ平成31年（2019年）までとします。期間内に加賀市版「生涯活躍のまち」構想と合わせ、モデル地域での具体的な事業計画を記載する加賀市版「生涯活躍のまち」基本計画、事業主体による実施計画を記載する加賀市版「生涯活躍のまち」事業計画を策定、事業実施に向けた準備を進めます。

なお、本構想は社会経済情勢や上位計画の動向等により、必要に応じて見直しを行います。

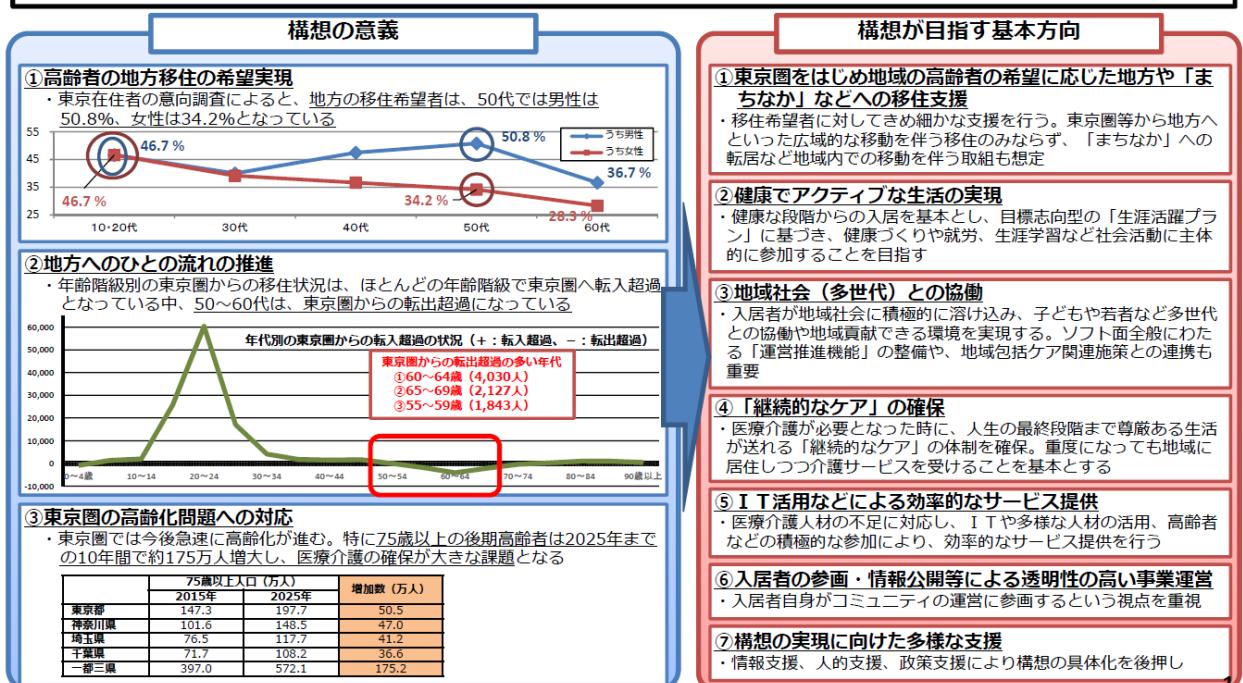
II 国が目指す「生涯活躍のまち」構想とは

国の「生涯活躍のまち」構想は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものです。構想の主な意義としては、①中高年齢者の地方移住の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、③東京圏の高齢化問題への対応、の3つの点があげられています。

地方創生の観点からは、地方においては、人口減少傾向にある中、元気なシニアが希望に応じて地方に移住し、そこで役割や生きがいを持って、健康寿命を延伸し、できる限り長く活躍できるコミュニティが実現されれば、地方における人口減少問題の改善、地域の消費需要の喚起や雇用の維持・創出、多世代との協働を通じた地域の活性化などの効果が期待できるとされています。

「生涯活躍のまち」構想①－基本的な考え方－

- ◎「生涯活躍のまち」構想は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すもの。



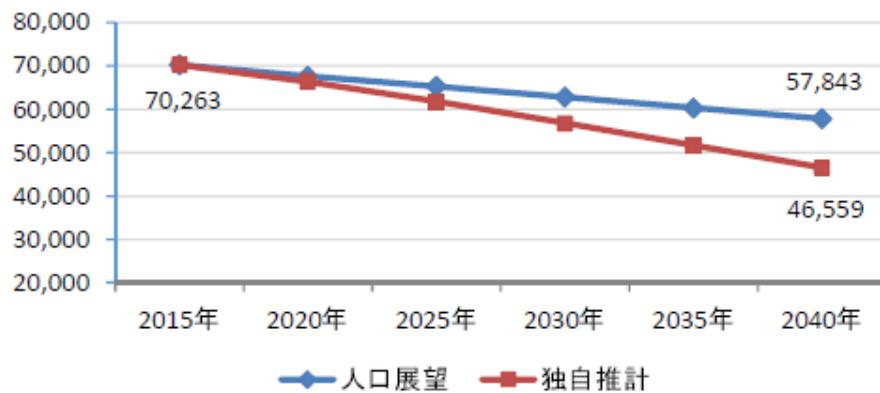
(資料出所) 内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(2014年8月)、総務省「住民基本台帳人口移動報告(2014年)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」

引用：平成27年12月11日 日本版CCRC構想有識者会議「『生涯活躍のまち』構想(最終報告)【概要】

III 加賀市の地域特性と関連施策の状況

1. 加賀市の人口動態と人口ビジョン

加賀市の人口は、昭和 60 年(1985 年)の 80,877 人をピークに減少の一途をたどり、平成 27 年(2015 年)には 67,186 人(平成 27 年度(2015 年度)国勢調査集計結果)となつており、「国立社会保障・人口問題研究所」によれば、平成 52 年(2040 年)には、5 万人を割り込むと推計されています。



出展：平成 27 年 10 月 加賀市人口ビジョン

「加賀市人口ビジョン」では、人口の現状分析や将来推計を踏まえ、人口減少により想定される地域社会への影響を最小限に抑えていくために、出生数の減少などによる自然減と人口移動による社会減を減らしていくことが不可欠であるとして、以下の視点で目指すべき将来の方向性を示しました。

- ① 転出の際立っている 20~30 代の若者の流出を抑えるために、安定した雇用を創出すること
- ② 地域経済の縮小を抑えつつ新たな活力を生み出すために、加賀市への新しい人の流れをつくること
- ③ 年少人口（15 歳未満）の減少を抑えるために、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること
- ④ 人口減少社会に対応した地域の活力を維持するために、時代に合った地域を作ること

この方向性のもとで人口減少対策を強化することによって、平成 52 年(2040 年)に 6 万人以上の水準を維持することを目指すべき加賀市の人団の将来展望として設定しています。

2. 加賀市の地域資源

「生涯活躍のまち」づくりを推進する上では、地域に根差したまちづくりが求められており、地域資源を活用して、その地域らしさを活かした取り組みを進めることが重要となります。

(1) 産業

加賀市は、ものづくり企業を中心に約3,900の事業所が立地している産業都市です。特に、はん用産業用機械・金属製品等の基盤技術企業が集積しており、自転車リム等、世界的に高度な技術を有する企業が集積していることが特徴として挙げられます。そのほか、山中漆器、九谷焼といった伝統工芸品、和菓子、土産菓子の食料品、繊維工業などの多彩な地域産業資源を有しています。また、観光産業としては、山代・山中・片山津の3温泉を有する加賀温泉郷として、平成27年（2015年）の温泉地年間観光入込客数は約200万人にのぼります。

(2) 自然

加賀市は日本海に面する海岸線に、越前加賀海岸国定公園、ラムサール条約湿地の片野鶴池といった優れた景観と貴重な動植物が生息する豊かな自然環境を有しています。また、加賀市の約7割を森林が占め、山中・大日山県立自然公園をはじめとする豊かな自然環境を持つ山地は、レクリエーションや環境学習などにも活用されています。

(3) 歴史・文化

江戸時代以降、城下町としてにぎわった大聖寺には、国の重要文化財に指定されている江沼神社長流亭や山の下寺院群など藩政時代の建造物や町割りが残っており、城下町の町並みが保全・再生されています。また、北前船主の里として明治初期に建築された文化資産が数多く残る橋立、近世から昭和初期にかけて炭焼きを主産業とした集落で、周辺の自然と調和した建造物群を有する東谷といった、歴史的町並みや文化を伝える地区が、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されています。

3. 加賀市のまちづくりの基本理念

国の「生涯活躍のまち」構想は、単に高齢者のための福祉施設を整備するという発想ではなく、中高年齢者が主体となって、地域社会に溶け込みながら健康でアクティブな生活を送ることができる「コミュニティづくり・まちづくり」を行うものとされています。また、地域の特性やニーズに即した多様性を尊重したまちづくりであることも重要であるとされており、構想実現に向けて、加賀市が目指すまちづくりと密接に連携し、加賀市の目指すまちづくりに貢献することが求められています。

平成 28 年(2016 年)12 月に制定した加賀市の最上位計画に位置付けられる第 2 次加賀市総合計画では、平成 27 年(2015 年)9 月に魅力あふれる将来のイメージ・輝く未来への想いを定めた「加賀市市民憲章」の考え方を踏襲し、「歴史と伝統文化の尊重」「美しい自然の保全と継承」「暮らす人や訪れた人が笑顔になるまち」と、目指すべきまちづくりの 3 つの基本理念を示しています。

加賀市民憲章

(平成 27(2015) 年 9 月 28 日制定)

加賀市は、変化に富んだ美しい自然のもとで古くから歴史を積み重ねてきました。先人たちは力を尽くして特徴ある伝統文化、産業を育み、温かいおもてなしの心とともにわたしたちに手渡してくれました。

わたしたちはこの加賀市を輝かしい未来につなぐために、誇りと責任をもって、ここに市民憲章を定めます。

- 一、歴史と伝統文化を尊重し、未来に向けて新たな創造に努めます。
- 一、美しい自然を大切にし、その恵みがさらに豊かになるように努めます。
- 一、暮らす人、訪れた人それが元気になる、思いやりの輪が広がるように努めます。

これら 3 つの基本理念を踏まえ、加賀市の特徴である観光・交流活動やものづくり活動のさらなる振興と、未来を担う「人」づくりを行うことで、いつまでも市民や加賀市を訪れるすべての「人」に、加賀市を選んでもらえる、「人」にあふれた賑わいあるまちづくりを進めることを目指し、以下の将来都市像(テーマ)を掲げ、まちづくりに取り組むこととしています。

『自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち』
～地域の強みを活かし、ともに進める、人・まちづくり

4. 加賀市の移住定住促進の取り組み

「生涯活躍のまち」づくりは、地方創生の観点から地方への新しい人の流れをつくることを目指すものであり、移住定住の取り組みとの連携が重要な取り組みのひとつとなります。

加賀市では、「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」の基本目標のひとつである「加賀市に新しい人の流れをつくる」ことを目的に、平成 28 年（2016 年）7 月に加賀市定住促進協議会を設立し、官民連携のもとに移住・定住に係る活動をスタートさせています。

加賀市は、これまでに人口減少対策の取り組みとして、地元企業や大学と連携した U ターン、I ターン対策である「若者 U・I ターン者雇用奨励金制度」「加賀市インターシップ事業」「こまつ・のみ・かが合同就職面接会及び説明会の実施」、「地元就職インセンティブを付与した奨学金の貸与」を実施しています。

また、移住・定住・交流の促進として「空き家バンクの整備」「移住者の住宅取得支援」「移住体験ツアーの実施」「移住・交流情報の提供体制の整備」「地域おこし協力隊の受け入れの推進」に取り組んでいます。

そのほか、チャレンジできるまち「PLUS KAGA」推進事業として、首都圏の大学生や地元の高校生らが参加し、地域の未来を考える「VISIONARY PLANNING WORKSHOP（次世代構想ワークショップ）」を実施しています。地域の魅力を再発掘して地域の課題を乗り越えるビジョンづくりを通し、将来の地域の担い手育成につなげようと取り組んでいます。さらに、今後、以下の取り組みを計画し、次世代の加賀市を担う若い世代の人材の育成にも取り組んでいきます。

① ローカルベンチャー育成プロジェクト（主に 20 代～40 代を対象）

地域資源を活用した地方での起業に意欲がある都市部の若者を対象に、地域おこし協力隊の制度を活用した移住後 3 年以内の起業を、地元住民や企業と共同で支援。

② 若者等就労支援事業（主に 20 代～30 代を対象）

都市部の若者の就労支援を実施する団体と連携し、若者等の就労体験の受け入れを実施。農業、介護、観光分野をはじめとする受け入れ企業等の確保を含めた就労支援プログラムを策定し、市内の若者等を含めた就労困難者の自立を支援。

5. 加賀市の地域福祉推進の取り組み

「生涯活躍のまち」づくりでは、地域に移り住んだ中高年齢者が地域社会と遊離することなく、積極的に溶け込み、子どもや若者など多世代と協働し、お互いに支え合えるような関係づくり、環境整備が重視されており、また、医療・介護が必要となつた場合でも他の地域の病院や施設に移ることなく、安心して地域ケアが受けられるような体制確保を目指すことが求められています。

こうした観点から、「生涯活躍のまち」づくりを進める上では、地域福祉計画や地域包括ケアシステムの取り組みと連携し、これら取り組みを後押ししていく機能を持つことが期待されています。

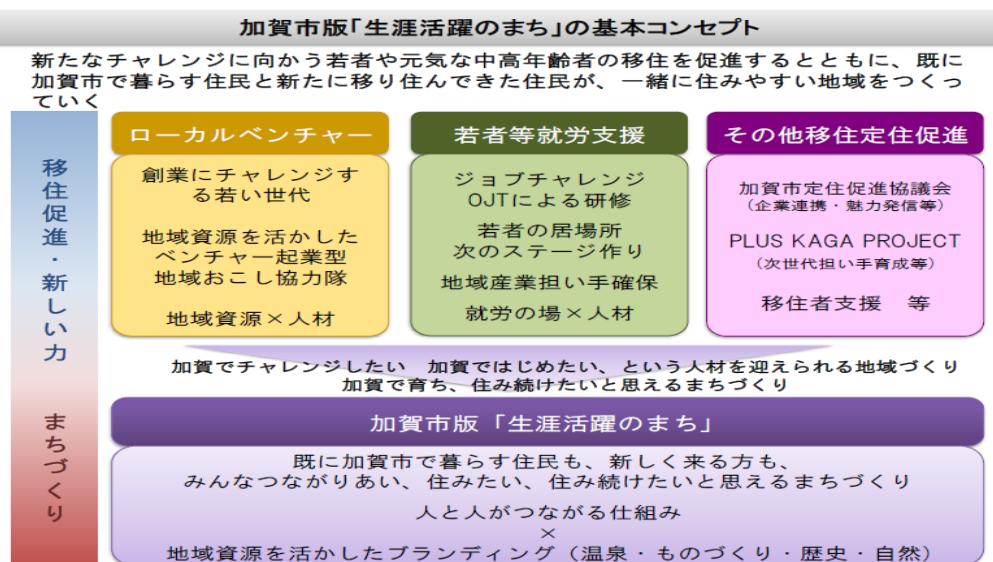
加賀市では、平成27年(2015年)に、平成27年から平成31年までの5か年計画として加賀市第3次地域福祉計画「福祉こころまちプラン2015」を策定しています。この計画では、多様化・高度化する福祉ニーズのなか、地域における見守り活動や住民一人ひとりが地域の一員として地域福祉活動に主体的に参加するような、地域福祉の観点が大切であるとして「ともに支えある健康で豊かなまちづくり」を基本理念として、基本理念の実現のため、次の3つの基本目標を設定、それぞれの基本目標に重点施策を定め、取り組みを進めています。



IV 加賀市版「生涯活躍のまち」構想の内容

1. 基本コンセプト

加賀市版「生涯活躍のまち」では、都市部からの中高年齢者の移住を促進するだけでなく、若い世代の移住も視野に、既に加賀市で暮らしている人も含め、加賀市に来たい、住み続けたいと思える地域づくりを推進します。そのために、地域産業、地域資源、既存の地域振興の取り組みとの連携を重視した、加賀市らしいまちづくりに取り組みます。



(加賀市版「生涯活躍のまち」基本方針)

基本コンセプトのもと加賀市版「生涯活躍のまち」の基本方針を次のとおり設定します。

I 既に加賀市で暮らす人も、新たに加賀市で暮らす人も、ともにつながるまちづくり

新たに加賀市に来たいという人を迎える地域づくりとして、既に地域で暮らす人に注目した地域づくりを重視。地域の人と人とのつながりを強めることで、新たな人材を受け入れができる地域づくりにつなげます。

II 将来にわたり持続可能なまちを目指す、次世代の「人づくり」

若い世代の移住促進事業である「ローカルベンチャー育成」、「若者等就労支援」と連携するほか、加賀市で育つ子どもや若い世代も巻き込んだまちづくりを進め、未来の地域の担い手育成に取り組み、将来にわたり、世代が偏らない、持続可能なまちづくりを進めます。

III 地域資源を活かした加賀市らしいまちづくり

「ものづくり」、「温泉」といった特徴的な加賀市の地域資源を中心に、自然や歴史文化、地域産業を活かした地域ブランディングを行い、加賀市らしさを移住促進に活かすとともに、加賀市で住み続けたいと思えるまちづくりを進め、加賀市らしいまちを継承していくことを目指します。

2. 加賀市版「生涯活躍のまち」に求められるべき機能

「生涯活躍のまち」に求められるべき基本的な機能としては、人の流れをつくる移住促進や移住者の住まいの確保、移住者が健康でアクティブに暮らしていく環境の整備(活躍の場づくりや万一ケアが必要となった場合のサポート)、移住者が地域社会に溶け込んでいくための多世代交流や地域参画の促進が挙げられます。

これらの基本的な機能に3つの基本方針の視点を加え、加賀市版「生涯活躍のまち」では以下の6つの機能を持たせます。)

(加賀市版「生涯活躍のまち」に求められる機能と取り組み)

○ 多世代交流の促進

既に加賀市に住む人も、新たに加賀市に住む人も、世代を超えて、人と人とがつながりあう地域をつくるため、地域交流拠点(機能)の設置が求められます。

高齢者から子育て世代、子どもまで、誰もが日常的に自ら足を運びたくなる場をつくることで、多様な人が関わりあう機会を増やし、地域に住む人との結びつきを強めていきます。地域の見守りや生活支援サービス提供を担う福祉機能、地域に開放された温泉や飲食施設など、日常的に人が集まる機能を複合した地域交流拠点の整備に取り組みます。

○ 活躍の場づくり(就労・社会参画)

「生涯活躍のまち」の実現に必要な新たなビジネス(住宅、健康維持、介護予防、生涯学習、食の提供等)の創出で雇用機会を広げるほか、「ローカルベンチャー育成」「若者等就労支援」の取り組みとも連携しながら、加賀市の地域産業とつながる新たな就労の場づくりを進めます。

また、共同売店や共同農園などの地域共同施設、大学や地元の高等学校、中学校と連携した生涯学習の場やものづくりに取り組むことができるコワーキングスペースの整備など、住民が自分のスキルを活かしたり知的好奇心を満たしたりする場づくりを進めるとともに、ボランティア活動など地域に暮らす多様な人が積極的に社会的活動に関わる機会づくりに取り組み、住民が生きがいを持ちながら暮らすことができる環境をつくります。

○ 住まいの提供

世代の偏りを避けるため、若者向けのシェアハウスや中高年齢者向けの住まいなど、多様な世代を対象にした住まいを混在させ、お互いの存在を感じながら暮らしていくことができる環境づくりを進めます。

これらの住まいには、地域開放型の交流スペースやコワーキングスペース、共同売店などの機能を付加し、見守りや生活サービスなど地域交流拠点との連携を図り、住民が地域に溶け込み、安心して暮らしていくような仕組みを作ります。

○ 健康で安心な暮らしを支える仕組み

市民一人ひとりが、自らの健康づくりや健康管理に積極的に取り組むことが大切です。健康で生きがいを持って地域で暮らして行けるように、自らが地域の活動の中心的役割を担っていただけるような環境づくりを推進します。

また、加齢や障がいの有無などにかかわらず、住み慣れた地域でできるだけ自分らしい暮らしができるよう、地域包括ケアシステムの推進を進めます。

○ 多様な世代・人材の移住、かかわりを促進する仕組み

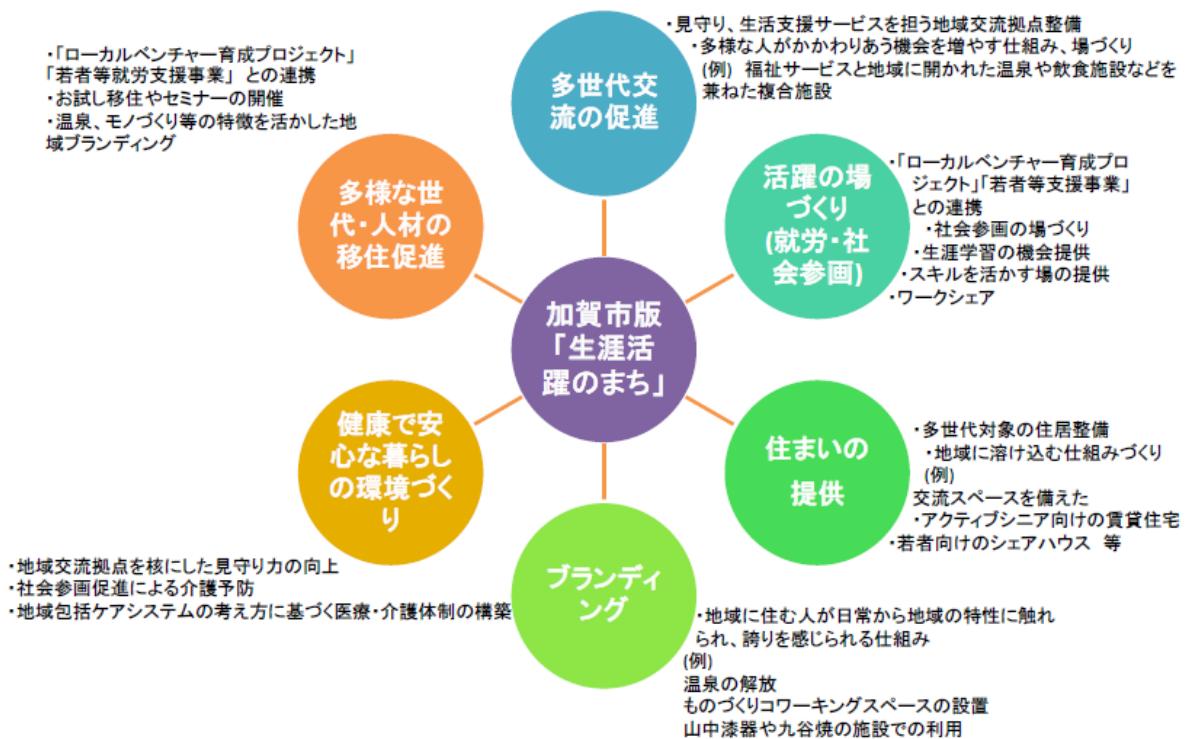
チャレンジできるまち PLUS KAGA 推進事業として「ローカルベンチャー育成」「若者等就労支援」の取り組みと連携し、若い世代の移住促進にも同時に取り組むとともに、「VISIONARY PLANNING WORKSHOP（次世代構想ワークショップ）」等、地域をフィールドワークの場として若い世代を育てる取り組みを促進し、次世代の地域の担い手を育成する仕組みを取り入れます。

また、加賀市定住促進協議会を通じ、お試し移住やセミナーを開催し、幅広い層へ加賀市の魅力を発信していきます。

○ ブランディング（加賀市らしさを取り入れたまちづくり）

移住を希望している方々への訴求力を高めるためには、加賀市での暮らしをイメージすることができる特徴をアピールすることが重要です。また、地域に住む人が特徴のある自分たちのまちに誇りを感じることで、住み続けたいと思う気持ちや地域に関わる意欲が高まります。そのため、「生涯活躍のまち」づくりにおいても、加賀市の特徴である「温泉」を活かした健康増進施設や「ものづくり」のコワーキングスペース等の機能を整備、山中漆器や九谷焼を拠点施設や住宅に積極的に使用するなど、日頃から地域の特性に触れるこことのできるまちづくりを進めます。

加賀市版「生涯活躍のまち」が持つべき機能と取り組み



3. 加賀市版「生涯活躍のまち」の効果

「生涯活躍のまち」づくりを進めることで、中長期的に以下の効果が見込まれます。

◎移住促進

移住者が地域に溶け込みやすい住まいの整備や仕組みづくりに合わせ、就労機会づくりや地域ブランディングと合わせたまちづくりを進めることで、アクティブラジニアや若い世代の移住が促進され、地域に新たな人の流れと交流が生まれます。

◎雇用創出

地域交流拠点等を通じた新たな生活支援サービス事業を実施することで、新たな雇用が創出されます。また、ローカルベンチャー育成プロジェクトや若者等就労支援事業と組み合わせていくことで、就労機会をさらに拡大させていく効果も期待できます。

◎定住促進

人と人がつながる暮らしやすい地域づくりを進め、地域に愛着や誇りを感じられる機会が増えることで、このまちに住み続けたい、戻ってきたいと思う人が増え、定住促進につながります。

◎健康増進

人と関わる機会や地域貢献の機会、知的好奇心を満たす機会が増えていくことで、地域で暮らす人の孤立を防止し、介護予防、健康増進につながります。

◎地域活性

新たな人の流れが生まれることで、地域に新たな視点や活力が投入されます。また、空き家等、地域の既存ストックの活用を進めることでぎわいを取り戻すことが期待されるほか、地域の歴史・自然・文化を活かしたブランディングを進めることで地域資源に触れる住人を増やし、既存資源を活かした新たな取り組みが創出されることが期待されます。

◎その他の取り組みの効果促進

加賀市版「生涯活躍のまち」づくりは、移住促進だけでなく雇用創出や地域見守り体制の強化につながる総合的な取り組みを展開するものであり、地域振興や地域福祉にかかる様々な効果を促進することが期待されます。

4. 加賀市版「生涯活躍のまち」の想定地域・事業実施体制

加賀市版「生涯活躍のまち」づくりを具体的に進める地域は、以下のとおり想定しています。

(1) 想定地域

1) 「生涯活躍のまち」づくりがカバーするエリアの考え方

地域交流拠点を核に、地域に住む人と人のつながりを強化していくことが求められています。加賀市では第2次加賀市総合計画（平成28年（2016年）12月策定）で7つの地域拠点を設定しており、「地域包括ケアビジョンとその方向性」（平成27年（2015年）4月策定）においても日常生活圏域（7圏域）を設定しており、「生涯活躍のまち」づくり（以下「プロジェクト」）がカバーするエリアは、総合計画の地域拠点と同様とします。

なお、プロジェクトの進め方として主として一定の地域を集中的に整備する「エリア型」と主として地域のソフト・ハードの資源を一体的・総合的に活用する「タウン型」が考えられますが、それぞれの圏域の特性・資源を活かしたプロジェクトの進め方を検討します。

（エリア型、タウン型の「生涯活躍のまち」の特徴）

	エリア型	タウン型
特徴	<ul style="list-style-type: none">●一定の区画を集中的に整備●理想的な形で施設や機能を集約することができる●開発コストが高め●立地条件が困難（地域と関わりやすい場所にあることはまれ）	<ul style="list-style-type: none">●地域の空き家や空き地などを総合的に活用●地域の中に機能を点在させることで、つながりが生まれやすい●開発コストを抑制できる●施設や機能を遊休地の条件に合わせて変更する必要がある

2) 旧山中温泉医療センター跡地の活用

旧山中温泉医療センター跡地については、平成28年（2016年）4月の「山中温泉ぬくもり診療所」開所に至るまでに実施した地元説明会や市議会において、医療・福祉・住まいなどの複合的な機能を担う新たな多世代型の地域交流空間の整備を検討することを示しています。本構想については、加賀市への移住・定住の促進を図る施策の一環として、加賀市への新しい人の流れをつくる観点から若者や高齢者などが活躍することができる「全員参加の社会」の実現を目指すものと位置付けています。

跡地には、「生涯活躍のまち」を整備する十分な敷地があるほか、山中温泉ぬくもり診療所にある温泉施設を地域づくりに活用することも可能で、山中温泉、山中漆器といった特徴的な地域資源を有しているため、就労の場づくりにも適しています。敷地に隣接した場所に山中小学校や山中中学校もあり、多世代交流を進める環境としても整っています。

これらの条件を踏まえ、旧山中温泉医療センター跡地をモデル地域としてプロジェクトを推進していくこととします。

3) その他の地域

空き家や空き施設など、既存ストックを有効活用した「生涯活躍のまち」づくりを推進します。地域の魅力づくりや就労機会づくりも重要な視点となるため、地域資源が活かしやすい環境や「ローカルベンチャー育成プロジェクト」「若者等就労支援事業」等との連携も踏まえ、モデル地域での事業の進捗を見ながら、順次、実施地域を広げていくことを想定しています。

5. 実施体制とプロジェクトの運営推進機能を担う事業運営主体(地域再生推進法人)

事業の推進には、加賀市のほか、地域交流拠点を核に「生涯活躍のまち」づくりを主体的に担う事業運営主体が必要となります。そのほか、プロジェクトでは、移住促進、医療・介護体制構築、就労・活躍の場づくりなど、多様な取り組みが必要であり、様々な機関・団体と連携していきます。

(1) 運営推進機能を担う事業運営主体

事業運営主体については、加賀市版「生涯活躍のまち」づくりの担い手として、地域再生推進法人を指定することを想定しています。

(2) 想定される事業運営主体

加賀市版「生涯活躍のまち」の運営を担う事業運営主体には、地域交流拠点を核に、「生涯活躍のまち」づくりに関する様々なサービスを自ら継続的に運営・提供することが求められます。そのためには、プロジェクトに収益性を持たせる仕組みが必要です。

加賀市版「生涯活躍のまち」の地域交流拠点では、多世代交流型の地域づくり機能を担う役割が求められます。民間事業者による運営を想定していますが、地域の実情に合わせ、様々な形態を検討することとします。

(3) 事業運営主体選定の考え方

地域の実情によって事業運営主体に求められる事業内容が異なるため、プロジェクトごとに事業運営主体を公募等の方法によって選定します。

構想の具体化に向けて、取り組み初期のモデル事業においては、加賀市が様々な事業主体との連携を図るため、モデル地域での実施内容や連携機関との関係等において対象者を絞り込むことも想定しています。

(4) 評価・推進体制

事業の具体化に向けた加賀市版「生涯活躍のまち」事業計画を作成する際には、加賀市、事業運営主体(地域再生推進法人)、連携機関、地域住民等による地域再生協議会を立ち上げ、事業計画に盛り込まれる内容等について協議を行います。また、事業運営開始後も同協議会を定期的に開催し、事業計画の評価・見直しの検討を行います。

加賀市版「生涯活躍のまち」プロジェクト実施体制イメージ

